

議会ガイド



稲刈り作業真っただ中

中泊町では9月中旬から稲刈り作業がはじまり、10月中旬頃まで行われる。約半年かけて行われる水稲農業は、秋の稲刈り作業で全て終了となる。

第3回定例会 (平成26年9月)

目次	■ 第3回定例会	P 2
	■ 活動報告	P 3
	■ 平成25年度決算	P 4
	■ 一般質問	P 5
	■ 議会の動き	P 8
	■ 委員会だより	P 8

八月六日水害発生 応急・復旧のため、補正予算

平成二十五年度決算連結決算で黒字に

第3回 定例会

9月2日～11日

平成二十六年第三回定例会が、九月二日から十一日までの日程で開かれました。五日には一般質問が行われ、塚本悦子議員、川山光則議員、荒閑富雄議員の三名が、町側の答弁を求めました。

九日、十日には、決算特別委員会(委員長荒閑富雄、副委員長米塚慎一)が行われ、平成二十五年度一般会計、各特別会計決算に対する質疑が行われ、全会一致で認定すべきものと決定しました。

最終日の十一日には、質疑、討論、採決が行われ、条例改正や一般会計補正予算など議案十九件、報告一件を、可決、承認、同意しました。

補正予算

■一般会計補正予算第四号

平成二十六年一般会計補正予算第四号については起立採決が行われ、賛成多数で可決された。また補正額に関しては、予算総額を二億四六六万二千円追加するもの。

主な補正額(歳出)は次のとおり。

□総務費
新庁舎建設用地排水路整備工事費
一五六九万円

財政調整基金積立金

一億五七七二万円

□民生費
自立支援更生医療費
八〇九万円

□衛生費
定期法定予防接種業務委託料
二七二万円

高齢者肺炎球菌予防接種業務委託料
一四九万円

□農林水産業費
農地・水保全管理支払交付金
一〇四二万円

□土木費
道路新設改良等工事費

一六五〇万円

既設公営住宅修繕料
二五〇万円

□災害復旧費
河川単独災害復旧工事費
五三〇万円

■介護保険事業特別会計
補正予算第二号
予算総額を九八五万七千円追加するもの。補正した

主な歳出は、前年度保険給付金の確定に伴う国庫支出金等過年度分返還金及び包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費の追加。

■特別養護老人ホーム静和園事業特別会計補正
予算第一号
予算総額を四一〇万二千円追加するもの。補正した

主な歳出は、嘱託医師報酬を嘱託医師派遣委託料へと振りかえ、また社会保険料賃金、静和園運営調整基金積立金の追加及び工事請負費の減額。

■水道事業特別会計補正
予算第二号
資本的支出予算総額を三二四〇万円追加するもの。主な支出予定は、小泊浄水場監視装置更新工事費の追加。

条例関係

■特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援新制度に対応して、子ども・子育て支援法の施行に伴い特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の運営に関する基準を定めるため、条例を制定する。

■家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
児童福祉法の一部改正に伴い、将来的な事業実施に備えて国の基準に基づき条例を制定する。

■放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

国が新たに設備及び運営に関する基準を定めたため制定する。なお、支援の単

位、設備の基準については経過措置を設ける。

■行政財産使用料徴収条例の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの。

■消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が公布・施行されており、消防庁より消防団員の確保や報酬、手当の改善、装備の充実などについて積極的に取り組むよう要請があったため、条例の一部を改正するもの。

人事案件

■人権擁護委員候補者の推薦

現委員菊池俊一氏の任期が平成二十六年十二月三十一日をもって満了となるため、後任の委員に山本弘氏

を推薦するもの

専決処分

■一般会計補正予算第三号

八月六日に発生した大雨被害への応急対策経費として災害応急対策業務委託料四七五万円を追加。

その他

■過疎地域自立促進計画の変更について

過疎地域自立促進特別措置法に基づき、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の事業に新たな事業として町道391号線橋梁長寿命化整備事業を平成二六・二七年度合わせて九四〇〇万円を追加。

被害個所現地視察

8月6日(水)

このたびの8月5日から6日にかけて続いた大雨により、被害にあわれました町民の皆様、心よりお見舞い申しあげます。

議会において大雨による被害個所の現地視察を行いました。宮野沢川を中心に宮野沢地区、宮野沢堤防決壊部分(宮川)、鳥谷川周辺、尾別地区の被害状況を確認させていただきました。



中里中学校・米マイロード交差点



宮野沢土砂崩れ状況

赤字額減少 小泊診療所 後一步

他会計黒字決算、全会一致で認定

決算特別委員会

〈表1〉平成25年度決算額一覧表 (単位:円)

科目	決算額		歳入歳出差引額	平成24年度差引額
	歳入	歳出		
一般会計	7,624,197,240	7,526,015,475	98,181,765	160,220,378
国民健康保険(事業勘定)	2,213,712,988	2,194,392,644	19,320,344	9,795,622
国民健康保険(施設勘定)	242,148,544	335,695,485	△ 93,546,941	△ 198,657,478
介護保険事業	1,502,444,786	1,493,746,974	8,697,812	18,200
農業集落排水事業	40,662,658	40,314,835	347,823	411,960
漁業集落排水事業	20,755,411	20,404,353	351,058	360,583
特別養護老人ホーム静和園事業	328,468,328	323,812,740	4,655,588	5,101,414
後期高齢者医療	242,280,913	241,822,232	458,681	242,216
水道事業(収益的収支)	334,593,496	290,097,442	44,496,054	41,024,613
計	12,549,264,364	12,466,302,180	82,962,184	18,517,508

九月九日から十日の二日間、全議員をもって構成する決算特別委員会(委員長 荒関富雄、副委員長 米塚慎二)が開かれた。

平成二十五年度一般会計の決算状況は、歳入七億二四一九万七二四〇円、歳出七億二六〇一万五四七五円で、翌年度に繰越すべき財源二二万二千円を除く実質収支は、九五九五万九七六五円の黒字決算であった。特別会計では、国民健康保険の診療施設勘定が赤字決算となったが赤字額は前年度に比べ約一億円減少している。(表1)

健全化判断比率の四指標は、実質公債費比率、将来負担比率共に前年度より改善する数値となった。(表2)

〈表2〉健全化判断比率

健全化判断比率	平成24年度	平成25年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	15%
連結実質赤字比率	—	—	20%
実質公債費比率	14.3%	13.8%	25%
将来負担比率	130.9%	106.7%	350%



荒関富雄委員長

自民党青森県支部連合会へ

要請活動を実施

九月十六日、全農青森県本部が平成二十六年産米概算金について「つがるロマン」七千六百円、「まっしぐら」七千三百円とすることに決めたとの新聞報道を受け、九月十八日(木)、町と議会が合同で自民党青森県支部連合会へ要請活動を行いました。要請事項は、『平成二十六年産米の価格保証について』です。



自民党青森県支部連合会への要請活動

一般質問

・特別警報について ・『がんばる地域交付金』について



塚本悦子議員

されていないことから、町の計画も改正されていないが、今後県の計画との整合性をとりながら変更を行う予定。

住民への伝達方法については、避難勧告や避難指示を町が発表する場合は、防災行政無線や携帯電話を利用したエリアメール、広報車による巡回戸別訪問などにより、全ての住民に伝達できるように体制を整備していく。

Q 気象庁は、昨年八月三十日に特別警報の運用を開始した。一連の災害を踏まえ、避難指示マニュアルの対策をどのようにとらえ、住民に伝達しようとしているのか。早目の避難喚起が必要と思うが、当局の考えは。

A ■飯塚総務課長
特別警報については、まだ県の防災計画が改正

『Jアラート』全国瞬時警報システムと町の防災行政無線が連動しており、職員の手操作を一切介さずに防災行政無線から緊急情報を瞬時に住民へ伝達するシステムとなっている。

防災マップについては岩木川の洪水ハザードマップを平成十八年に、土砂災害マップについては平成二十三年度に配布している。津波については、下前、小泊地区で避難計

画を策定し、今年マップを配布できる状況となっていたが、今回の国の津波被害の想定を発表により、予想していた以上の高さの波が出たため、今後見直しが必要となっており、来年以降配布するかと思われる。

意識啓発等の関係についてもマップを配布すると同時に自主防災組織などの検討もしていくべきではないかと考えている。

Q 今般、がんばる地域交付金の配分が決まった。最多配分はつがる市の四億四千万円。同規模自治体の鶴田町は約三千八百万円、板柳町は約八百三十万円となり、中泊町はゼロ円であった。交付対象事業の実施計画がなく、提出・申請しなかったのか。また、申請しても該当が無かったのか、その経緯は。

この交付金は追加公共事業の実施に伴う地方負担分の軽減を図るために交付されるものであり、充対象となる事業は地方が平成二十五年十二月六日以降に二十五年予算に計上したもの及び平成二十六年当初予算に計上し実施するもので建設公債対象となる事業、建設地方債対象事業などが該当となる。上、下水道、土地改良事業などイ

A

■飯塚総務課長

この交付金は追加公共事業の実施に伴う地方負担分の軽減を図るために交付されるものであり、充対象となる事業は地方が平成二十五年十二月六日以降に二十五年予算に計上したもの及び平成二十六年当初予算に計上し実施するもので建設公債対象となる事業、建設地方債対象事業などが該当となる。上、下水道、土地改良事業などインフラ整備に係る事業が主なものとなっている。各事業課に照会しているが、該当事業がなかった。当町では昨年度国の求めに応じ給与カットを実施しており、そのことが認められ、市町村への交付率が最大四十%に対し当町は三十九・九%となっている。実施する事業があれば満額に近い交付を受けられたことなるが、当町に配分がなかったのは自主事業がなかったためである。



「Jアラート」全国瞬時警報システム

・入札について ・女性消防団を組織しては



川山光則議員

Q

町営住宅の入札で談合情報が新聞に書かれた。詳しく知っておく必要があるため、会議等を開いて結果を詳しく知らせていただきたかったが、その後の報告を求める。

A

■秋元副町長

七月二十三日午前九時四十五分ころ、報道機関から新団地建設事業住宅建設工事で談合の情報があるとの電話。十時から入札開始予定の為、調査

する時間がないことと、談合があるとの情報だけで信憑性を確認できないことから、予定どおり入札を行い、四社が落札。午後十二時五分ころ、再度報道機関から事前に情報が寄せられた業者と実際落札した業者が一致しているとの電話。

以降の町の対応ですが、報道機関に寄せられた事前情報と落札業者が一致していたことから調査の必要があると判断し、談合情報対応マニュアルに沿って公正入札調査委員会を午後三時から開催。九社に対して個別に事情聴取及び積算内訳書の再チェックを行ったが、談合の確たる証拠は得られなかった。このことから調査委員会では談合はないと判断し、指名した九社に誓約書を提出させ、調査の報告を町長へした。七月二十九日に落札した業者四社と契約。公正取引委員会東北事務所にも報告書など関係書類を提

Q

出た。
当町では大分前から防火クラブは組織されているが、全国的にも団員が少なくなっており、大変だと言われている時代。

A

■小野町長

団のほうと協力しながら募集をかけて女性消防団を組織していただければ。

消防団員につきましては、団員の高齢化に伴って退団者が増加する一方で、若年層の人口の減少などから入団者を確保することが難しくなっており、全体的には減少傾向となっている。その中で女性消防団員は年々増加してきており、消防団組織の活性化や地域のニーズに定める方策として女性消防団員を採用しようという動きも広まってきている。

女性団員の加入については以前幹部会で話し合われ、各分団への加入促進に努めてまいったと伺っている。しかし、消防団イコール男性とのイメージから、現在も女性団員の加入はないとのこと。

消防団長から要請等があった場合は、消防団、消防署、防火クラブと協力し合い、各種広報を活用してこれまで以上に加入促進を積極的に展開していきたい。



防火クラブの行進

・新庁舎建設について



荒関富雄議員

Q

最近とみに自然災害の発生する確率、ゲリラ豪雨、集中的な災害が多い。現在予定している場所が本当に防災拠点としての新庁舎建設の場所として適しているのか、いまい度考え直すべきではないか、当局の考えは。

A

■小野町長

昨年の四月に新庁舎建設検討委員会を設置し、建設の規模、建設地、事業費及び財源などの新庁

舎建設に係る基本的事項、基本構想を検討いただき、今年の一月に新庁舎建設基本構想案の答申を受けました。

その構想の中で建設予定地はパルナスと同じ敷地の東側を計画しており、町民の皆様にも昨年十二月に開催した地域懇談会で予定地として説明した時点ではおおむね理解を得られたものと思つてい

た。ところが、八月五日の晩から六日の朝にかけてのあの大雨の災害で周辺の道路が冠水し、一時は通行不能となる箇所もあつたことからのご質問であります。面積的な問題や用地の取得に係る財源、利便性の観点から現予定地が選定されたものである。今回の被害状況として昨今の気象状況を考えれば、ご心配はもつともであります。今回の水害を踏まえ、その対策として県や関係機関に宮野沢川の改修や堤防の

かさ上げ、将来的には上流への砂防ダムの建設等の要望をしまいに思つてい。また、ポンプアップなど周辺の排水整備対策も検討していく。庁舎については、防災機能を全て二階に集約し、基礎の高さ等についても宮野沢川堤防の高さにするなど検討するとともに、庁舎の進入道路についても災害を想定して非常時用の道路の新設や現況道路のかさ上げ等を検討していく。

なお、非常時においても連絡体制に支障のないように、衛星電話や移動系の防災無線を活用した通信体制についても再検討していく。

現在地については、心配されるご意見があることも十分承知しておりますが、このような対策を講じながら総合的に考えて現在地に建設したいと判断している。

一般質問はインターネット・ライブ中継がご覧になれます。

パルナス・小泊支所・すくすくしたまえ館のロビーにもテレビ中継されています。ぜひご利用ください。



HPアドレス <http://www.town.nakadomari.lg.jp/index.cfm>



新庁舎建設予定地

9 月

15日 中泊町敬老会
 11日 単行案審議・採決・閉会
 10日 決算特別委員会
 9日 決算特別委員会
 5日 定例会一般質問
 4日 中泊町戦没者追悼式
 2日 第三回定例会開会日

8 月

27日 議会運営委員会
 25日 北五地区農業委員大会
 15日 中泊町成人式
 14日 なかどまりまつり(小泊地域)
 11日 なかどまりまつり(中里地域)
 10日 なかどまりまつり(中里地域)

7 月

30日 屏風山内真部線完成促進期成同盟会通常総会
 28日 国道339号整備促進期成同盟会通常総会
 25日 西北津軽郡町議会議長会第一回協議会
 10日 県下町村議会議員研修会

議会運営委員会

(兵庫桂蔵 委員長) 8月27日(水)

〈案 件〉

- 平成26年第3回中泊町議定会期日程について
- 提出議案について
- 新規に受理した陳情等の取り扱いについて
- その他



議会運営委員会の様子

傍聴席は、あなたの席です!!

中泊町議会 平成26年 第4回定例会は、11月下旬です。
 会議は公開されており、どなたでも議会の傍聴ができます。

平成26年第3回定例会の傍聴者は、4名でした。

皆さんの傍聴をお待ちしております。

一度、町議会へ足を運んで、自分の目でご覧下さい